



第105期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町3階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議
事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し
退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

CONTENTS

第105期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
提供書面	
事業報告	11
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告書	35

片倉コープアグリ株式会社

証券コード：4031

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目8番10号
片倉コープアグリ株式会社
代表取締役社長 野 村 豊

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

また、ご出席される株主様におかれましては、マスクの常時着用とアルコール消毒剤の使用及び検温をお願いいたしますのでご協力のほどお願い申し上げます。

なお、体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声がけして入場をお控えいただくことがございますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（午前9時から受付開始）
2. 場 所 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館 ベルサール神保町 3階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第105期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案 会計監査人選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎提供書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.katakuraco-op.com>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.katakuraco-op.com>）に掲載する「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.katakuraco-op.com>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の経営環境の変化を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたしたいと存じます。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は479,628,650円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 番号                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)<br>選任区分                                               | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                | 小林武雄<br>(1957年12月19日生)<br><br><b>新任</b><br><br>〔取締役会出席回数〕<br>-回/-回 | 1981年4月 丸紅株式会社入社<br>2002年11月 同社国内電力事業部長<br>2003年4月 同社国内電力プロジェクト部長兼新エネルギー電力部長<br>2007年4月 同社電力部門長補佐兼電力総括部長<br>2008年4月 同社電力・インフラ部門長補佐兼電力・インフラ総括部長<br>2009年4月 丸紅台湾会社社長<br>2011年4月 丸紅株式会社執行役員名古屋支店長<br>2013年4月 同社執行役員秘書部広報部担当役員、広報部長、CSR・環境委員会委員長<br>2015年4月 同社常務執行役員紙パルプ本部長<br>2018年4月 同社常務執行役員素材グループCEO<br>2019年4月 同社常務執行役員生活産業グループCEO<br>2020年6月 当社顧問（至現在） | 0株             |
| (取締役候補者とした理由)<br>小林武雄氏は、丸紅株式会社常務執行役員及びグループCEO等を歴任しております。商社の多角的な事業活動の豊富な経験と高度な知識や、企業経営における幅広い経験と知見を有していることから、当社の取締役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 |                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>選任区分                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2  | つかだ さとる<br>塚田 悟<br>(1958年10月3日生)<br><br><b>再任</b><br><br>[取締役会出席回数]<br>12回/12回                                                                                                                                            | 1983年4月 全国農業協同組合連合会入会<br>2014年2月 同会肥料農業部次長<br>2017年4月 同会輸出対策部次長<br>2018年4月 当社顧問<br>2018年6月 代表取締役専務執行役員 (至現在)<br>総務本部・海外事業部・東北支店・<br>関越支店管掌 (至現在)                                   | 2,818株         |
|    | (取締役候補者とした理由)<br>塚田 悟氏は、当社の主要な取引先である全国農業協同組合連合会輸出対策部次長等を歴任し、肥料事業に深くかかわり、豊富な業務経験と高度な専門知識を有し、現在では代表取締役専務執行役員として総務本部・海外事業部・東北支店・関越支店を管掌しております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。      |                                                                                                                                                                                    |                |
| 3  | おおさわ まさひろ<br>大澤 昌弘<br>(1958年2月27日生)<br><br><b>再任</b><br><br>[取締役会出席回数]<br>10回/10回<br>(2019年6月27日就任以降)                                                                                                                     | 1981年4月 株式会社サン化学入社<br>2008年6月 コープケミカル株式会社八戸工場長<br>2010年6月 同社生産技術部長<br>2013年6月 同社取締役生産技術部長<br>2015年10月 当社執行役員関越支店長<br>2019年6月 取締役執行役員 (至現在)<br>生産技術本部・筑波総合研究所・つくば分<br>析センター管掌 (至現在) | 1,802株         |
|    | (取締役候補者とした理由)<br>大澤昌弘氏は、コープケミカル株式会社において取締役生産技術部長等を歴任し、豊富な業務経験と高度な専門知識を有し、また、当社においては、執行役員関越支店長を経て現在では取締役執行役員として生産技術本部・筑波総合研究所・つくば分析センターを管掌しております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 |                                                                                                                                                                                    |                |

| 番号                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)<br>選任区分                                                                        | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                     | 一 條 龍 男<br>(1967年12月12日生)<br><br><b>再任</b><br><br>[取締役会出席回数]<br>10回/10回<br>(2019年6月27日就任以降) | 1990年4月 当社入社<br>2010年4月 肥料業務部部長補佐<br>2011年4月 北海道支店次長<br>2014年4月 経営企画室長兼総務人事部次長<br>2015年10月 肥料業務部長<br>2018年4月 肥料本部副本部長<br>2019年6月 取締役執行役員 (至現在)<br>肥料本部長 (至現在)                             | 753株           |
| (取締役候補者とした理由)<br>一條龍男氏は、当社北海道支店次長、経営企画室長及び肥料業務部長を歴任し、肥料事業に深くかわり、豊富な業務経験と高度な専門知識を有し、現在では取締役執行役員肥料本部長を務めております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 |                                                                                             |                                                                                                                                                                                           |                |
| 5                                                                                                                                                                                     | すぎもと しん<br>杉本 真<br>(1966年1月5日生)<br><br><b>新任</b><br><br>[取締役会出席回数]<br>-回/-回                 | 1989年4月 農林中央金庫入庫<br>2003年7月 同金庫開発投資部部長代理<br>2005年2月 同金庫ニューヨーク支店長代理<br>2009年10月 同金庫債券投資部部長代理<br>2011年7月 同金庫営業第三部副部長<br>2015年7月 同金庫営業第四部主任考査役<br>2017年7月 同金庫シンガポール支店長<br>2020年4月 当社顧問 (至現在) | 0株             |
| (取締役候補者とした理由)<br>杉本 真氏は、当社の主要な取引銀行である農林中央金庫のシンガポール支店長等を歴任し、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しております。同氏は豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。                           |                                                                                             |                                                                                                                                                                                           |                |

| 番号                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)<br>(選任区分)                                                                         | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                              | <p>富田 健司<br/>(1963年8月31日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>〔取締役会出席回数〕<br/>10回/10回<br/>(2019年6月27日就任以降)</p> | <p>1986年4月 全国農業協同組合連合会入会<br/>2008年2月 同会肥料農薬部資材店舗推進室長<br/>2012年2月 同会肥料農薬部中四国肥料農薬事業所長<br/>2014年3月 同会肥料農薬部総合課長<br/>2015年8月 同会生産資材部次長<br/>2018年4月 同会生産資材部長<br/>2019年4月 同会耕種資材部長 (至現在)<br/>2019年6月 当社取締役 (至現在)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>全国農業協同組合連合会耕種資材部長</p>                                                                                                 | 0株             |
| <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>富田健司氏は、当社の主要な取引先である全国農業協同組合連合会耕種資材部長の要職にあり、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行を行う上で、同氏の助言や参考意見を活かせることが期待できます。そのため、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。</p>     |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 7                                                                                                                                                                              | <p>二井 英一<br/>(1962年11月29日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>〔取締役会出席回数〕<br/>11回/12回</p>                     | <p>1987年4月 丸紅株式会社入社<br/>2011年4月 同社無機・農業化学品部長<br/>2014年4月 同社化学品部門長補佐兼無機・農業化学品部長<br/>2015年4月 同社素材グループ企画部長<br/>2016年4月 同社参与、素材グループ企画部長<br/>2016年10月 同社参与、農業化学品本部副本部長<br/>2017年4月 同社執行役員 (至現在)<br/>農業化学品本部副本部長<br/>2017年6月 当社取締役 (至現在)<br/>2018年4月 丸紅株式会社アグリインプット事業本部副本部長<br/>2019年4月 同社アグリ事業本部副本部長 (至現在)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>丸紅株式会社執行役員アグリ事業本部副本部長</p> | 0株             |
| <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>二井英一氏は、丸紅株式会社執行役員アグリ事業本部副本部長として、総合商社における農業化学品部門の豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言など、当社経営に資するところが大きいことから、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。</p> |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)<br>(選任区分)                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                              | さのきみや<br>佐野公哉<br>(1955年3月8日生)<br><br><input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外<br><br>[取締役会出席回数]<br>10回/12回                         | 1977年4月 片倉工業株式会社入社<br>2008年1月 同社総務部長<br>2010年1月 同社小売事業部長<br>2010年3月 同社執行役員小売事業部長<br>2011年2月 同社執行役員経理部長<br>2013年3月 同社常務取締役経理部長<br>2014年12月 同社常務取締役<br>2015年3月 同社代表取締役社長<br>2017年6月 当社取締役(至現在)<br>2019年3月 片倉工業株式会社代表取締役会長<br>2020年3月 同社取締役会長(至現在)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>片倉工業株式会社取締役会長 | 420株           |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>佐野公哉氏は、片倉工業株式会社取締役会長として、大会社の経営者として見識ある立場からの助言や外部からの経営に対する監督機能など当社経営に多面的に資するところが大きいことから、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。同氏は片倉工業株式会社取締役会長の任についておりますが、取引関係の規模、性質に照らし合わせると当社への過大な影響はないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役候補者であります。 |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 9                                                                                                                                                                                                                                                              | みずしまけいすけ<br>水島啓介<br>(1955年1月16日生)<br><br><input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外<br><br>[取締役会出席回数]<br>10回/10回<br>(2019年6月27日就任以降) | 1979年4月 株式会社富士銀行入行<br>1983年10月 中央化成品株式会社入社<br>1987年9月 同社取締役<br>1990年4月 同社取締役副社長<br>1993年5月 同社代表取締役社長<br>2017年4月 同社代表取締役会長<br>2019年4月 同社取締役会長(至現在)<br>2019年6月 当社取締役(至現在)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>中央化成品株式会社取締役会長                                                                        | 0株             |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>水島啓介氏は、中央化成品株式会社取締役会長として、化学品業界における業界情報や化学品メーカーとしての有用情報、参考意見など当社経営に資するところが大きいことから、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。<br>また、同氏は中央化成品株式会社取締役会長の任についておりますが、当社と取引関係は無いことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役候補者であります。                    |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |



- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 富田健司、二井英一、佐野公哉及び水島啓介の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佐野公哉及び水島啓介の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 富田健司氏は当社の特定関係事業者である全国農業協同組合連合会の業務執行者であります。
5. 杉本 真氏は当社の特定関係事業者である農林中央金庫の出身者であります。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
二井英一及び佐野公哉の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年になります。  
富田健司及び水島啓介の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年になります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は富田健司、二井英一、佐野公哉及び水島啓介の4氏とはすでに責任限定契約を締結しておりますが、4氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
契約の概要は次の通りであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。
- (3) 富田健司、二井英一、佐野公哉及び水島啓介の4氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
- (4) 富田健司、二井英一、佐野公哉及び水島啓介の4氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
- (5) 二井英一、佐野公哉及び水島啓介の3氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- (6) 富田健司、二井英一、佐野公哉及び水島啓介の4氏は、当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (7) 富田健司、二井英一、佐野公哉及び水島啓介の4氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役濱 健一氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の補欠選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生年月日)<br>選任区分                                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| しみず たつ や<br>清水 達也<br>(1957年4月7日生)<br><br><b>新任</b><br><br>〔監査役会出席回数〕<br>-回/-回                                                                                                                                     | 1981年4月 株式会社富士銀行入行<br>2009年4月 当社経理部次長<br>2010年4月 経理部長<br>2012年6月 経理本部長（至現在）<br>2013年10月 業務システム室管掌<br>2014年4月 執行役員<br>2018年6月 取締役（至現在）<br>2019年6月 常務執行役員（至現在） | 1,883株         |
| (監査役候補者とした理由)<br>清水達也氏は、株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）においては、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有し、当社においては経理部長を経て、現在では取締役常務執行役員経理本部長を務めるとともに経理本部・業務システム室を管掌しております。これらの豊富な専門知識と経験を活かした公正な監査を行う体制を確保するため、当社の監査役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 |                                                                                                                                                              |                |

(注) 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって取締役を退任されます野村 豊氏及び清水達也氏並びに本株主総会終結の時をもって監査役を辞任されます濱 健一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規の定めに従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                | 略歴                     |
|-------------------|------------------------|
| のむら ゆたか<br>野村 豊   | 2014年6月 代表取締役社長（至現在）   |
| しみず たつ や<br>清水 達也 | 2019年6月 取締役常務執行役員（至現在） |
| はま けん いち<br>濱 健一  | 2018年6月 常勤監査役（至現在）     |

**第5号議案 会計監査人選任の件**

当社の会計監査人である監査法人大手門会計事務所は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、海南監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。監査役会が海南監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性を備え、十分な監査業務を執行出来る意見形成、品質管理体制、当社の事業規模や業務内容に適した監査対応等を勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

|            |                         |            |         |
|------------|-------------------------|------------|---------|
| 名 称        | 海南監査法人                  |            |         |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都渋谷区代々木二丁目20番17号 海南ビル |            |         |
| 沿 革        | 1985年5月24日 設立           |            |         |
| 概 要        | 出資金                     |            | 1,950万円 |
|            | 構成人員                    | 社員 (公認会計士) | 7名      |
|            |                         | 職員 (公認会計士) | 71名     |
|            |                         | (試験合格者)    | 2名      |
|            |                         | (その他の職員)   | 3名      |
|            |                         | 合 計        | 83名     |
|            | 関与会社数                   |            | 37社     |

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

肥料業界におきましては、日本農業の衰退に歯止めをかけるべく政府は、対策の一つとして「農業競争力強化プログラム」を掲げ、その中で生産資材価格の引き下げや生産資材業界の再編を促すための措置を講じております。また、当社最大の取引先であります全国農業協同組合連合会においても肥料価格の引き下げを目的とした「集中購買方式」による購入を実施しており、縮小する肥料市場の価格競争が更に激しくなっております。さらに、昨年発生した自然災害は農業従事者に甚大な被害をもたらしており、復旧には未だ時間がかかると見込まれる状況から、更なる需要の減少が懸念されます。

このような情勢下ですが、当社グループは2018年度を初年度とする中期経営計画(2018～2020年度)に基づき、次世代にふさわしい企業基盤構築を目指し各施策に取り組んでおります。

当社グループの主力である肥料事業では、農業従事者の施肥労力を軽減する機能性肥料等の当社の技術力・商品力を活かした付加価値の高い品目を中心とした営業活動に努めています。また、国内トップクラスの肥料メーカーとして、価格競争に対応すべく生産・販売の効率を上げるよう徹底した合理化を行い、収益基盤の強化に取り組んでいます。

化学品事業では、化成品においては、低廉な原料確保や新規ユーザーの獲得に尽力しています。化粧品原料及び無機素材においては、当社独自の技術力を活かした製品開発を行い、国内及び海外展開を含めた拡販に取り組んでいます。

不動産事業では、現状の賃貸物件による安定的な収益の確保に努めています。

当連結会計年度の営業成績につきましては、主力事業である肥料事業において利幅を抑えた集中購買品の受注増に対し従来製品が減少したこと、また、化学品事業において工業用リン酸や飼料用リン酸カルシウムを中心に販売数量が減少したことにより、売上高は37,561百万円(前年同期比2.0%減)となりました。一方、利益面では、生産効率の向上及びコストの削減に取り組んだ結果、営業利益1,409百万円(前年同期比16.2%増)、経常利益1,379百万円(前年同期比8.6%増)、投資有価証券売却益等が前期に比べ大幅に減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は877百万円(前年同期比12.3%減)となりました。

## 事業別の概況

各セグメント別の概況は以下の通りです。

### イ. 肥料事業

肥料事業は、利幅を抑えた集中購買品の受注増、及び従来製品の数量減により、売上高29,599百万円（前年同期比0.8%減）となりました。一方、利益面では、生産効率の向上及びコストの削減により、セグメント利益は1,725百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

### ロ. 化学品事業

化学品事業は、工業用リン酸や飼料用リン酸カルシウムを中心に販売数量が減少し、売上高5,430百万円（前年同期比10.8%減）となりました。一方、利益面では、輸入原料価格が抑えられたことにより原価率が良化し、セグメント利益は414百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

### ハ. 不動産事業

不動産事業は、現状の賃貸物件による安定的な収益を確保し、売上高618百万円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は374百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

### 二. その他の事業

その他の事業は、プラント施工の受注増により売上高3,118百万円（前年同期比7.1%増）となりましたが、海外事業の先行費用が継続しており、セグメント損失は41百万円（前年同期は70百万円の損失）となりました。

## 事業別売上高

| 事業             | 第105期 (2020年3月期) |       | 前期比増減率 |
|----------------|------------------|-------|--------|
|                | 金額               | 構成比   |        |
|                | 百万円              | %     | %      |
| 肥料             | 29,599           | 78.8  | △0.8   |
| 化学品            | 5,430            | 14.5  | △10.8  |
| 不動産            | 618              | 1.6   | 0.1    |
| その他            | 3,118            | 8.3   | 7.1    |
| 調整額 (セグメント間取引) | △1,205           | △3.2  | —      |
| 合計             | 37,561           | 100.0 | △2.0   |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,534百万円です。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資又は社債発行等による資金調達は行っておりません。なお、当連結会計年度における設備資金等及び運転資金等の必要資金は自己資金及び借入金により賄いました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分             | 第102期<br>2017年3月期 | 第103期<br>2018年3月期 | 第104期<br>2019年3月期 | 第105期(当期)<br>2020年3月期 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高           | 38,657            | 37,335            | 38,333            | 37,561                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 508               | 1,071             | 1,001             | 877                   |
| 1株当たり当期純利益      | 50.27円            | 106.30円           | 100.12円           | 90.28円                |
| 総 資 産           | 43,061            | 43,974            | 43,357            | 42,214                |
| 純 資 産           | 21,574            | 22,183            | 22,502            | 22,364                |
| 1株当たり純資産額       | 2,129.73円         | 2,199.55円         | 2,275.34円         | 2,333.76円             |

2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。なお、第102期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金<br>百万円 | 当社の出資比率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容            |
|-----------------|--------------|--------------|--------------------------|
| 大日本産肥株式会社       | 305          | 100          | 肥料の製造・販売                 |
| 株式会社カタクラフーズ     | 200          | 100          | 食品・飼料・肥料の製造・販売           |
| コープ商物流株式会社      | 90           | 100          | 化学工業品の販売、保険代理店業、運送及び請負作業 |
| 株式会社アグリドック      | 60           | 100          | 肥料の製造・販売及び農産物の販売         |
| コープエンジニアリング株式会社 | 50           | 100          | プラント、機械、電気設備等の設計及び施工     |
| コープ朝日興産株式会社     | 16           | 100          | 請負作業                     |
| 宮古カルサイン株式会社     | 20           | 60           | 鋳物の焼成・販売                 |

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2018年度から2020年度までの3年間を対象とした中期経営計画を策定しております。最終年度である2021年3月期には売上高41,000百万円、営業利益2,100百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,400百万円の数値目標の達成を掲げております。一方で、主力の肥料事業では全国農業協同組合連合会が進める「集中購買方式」の受注増加はあるものの、肥料需要の減少に加え、想定以上に従来製品から集中購買品への切換えが進み、利益が出にくい構造となっております。また、化学品事業及び海外事業においては、新型コロナウイルスの流行による販売機会の喪失や事業進捗停滞の影響が懸念されます。

以上のことから、中期経営計画の方針・戦略に変更はないものの、数値目標の達成は困難であると判断いたしました。しかし、これまで実施した業務合理化やコスト削減に向けた取り組みを最大化していくと同時に、引き続き国内肥料のシェア拡大、価格競争力の強化、新たなビジネスフィールドの展開に注力し、次世代にふさわしい企業基盤の構築に努めてまいります。

#### 中期経営計画(2018～2020)目標数値

(単位:百万円)

|                     | 2019年度<br>(実績) | 2020年度<br>(目標) | 2020年度<br>(業績予想) |
|---------------------|----------------|----------------|------------------|
| 売上高                 | 37,561         | 41,000         | 38,000           |
| 営業利益                | 1,409          | 2,100          | 1,200            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 877            | 1,400          | 800              |
| ROE(参考)             | 3.9%           | 6.0%           | —                |

#### (今後の事業戦略)

主力の肥料事業においては、価格競争力の強化に向けた生産効率の向上及びコストの削減に取り組んでまいります。また、昨年度実施した営業と技術、支店と本社の連携強化に向けた機構改革を最大限活用し、当社独自の特徴ある付加価値の高い製品を重点品目と位置づけ、引き続きシェアの拡大・収益の向上を図ってまいります。

化学品事業においては、化粧品原料では国際的なCSRパフォーマンス評価機関であるEcoVadis社のサステナビリティ審査において、上位50%へ与えられるブロンズ評価を獲得しました。このCSR評価とHALAL認証を活用し、EU域内及び東南アジアへの展開に注力してまいります。無機素材では、欧州化学物質規制(REACH)に基づく登録において、輸出



枠を拡大し、EU域内へのさらなる拡販に向けた展開を進めてまいります。

その他の事業においては、中国上海に設立した、CCIC（中国検査認証集団上海有限公司）との合併企業「片倉(上海)農業科技有限公司」において、中国国内での本格的な微生物資材の製造・販売と土壌診断及び指導業務を行うべく、サンプル試験を継続し製品化に向けた取り組みを進めてまいります。

当社グループは、株主資本当期純利益率（ROE）を資本効率向上の重要な指標ととらえ、新規事業分野への投資、付加価値の高い製品の開発、効率的な生産・販売体制の構築を追求し、連結当期純利益の増大を図り、株主資本当期純利益率（ROE）の向上を図ってまいります。また、その向上に寄与すべく自己株式についても取得を進めており、2020年3月末時点で510千株、592百万円の自己株式を保有しております。2020年度においては、新たに最大800千株、900百万円の自己株式を取得する予定となっております。

今後とも、当社グループが将来にわたって社会からの信頼を高めるべく、企業の社会的責任を最重要視し、公明正大な事業活動を通して企業価値の向上及び持続的成長、株主利益の拡大を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

| 事業  | 主要な営業品目                                                                     |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------|
| 肥料  | 化成肥料、被覆肥料、配合肥料、成形配合肥料、農薬入り肥料、ペーパ肥料、液体肥料、単体肥料、土づくり肥料、微生物資材、育苗培土、けい酸質肥料 等     |
| 化学品 | 工業用・食添用リン酸、飼料用リン酸カルシウム、硫酸、液化アンモニア、アンモニア水、肥料用リン酸液、化粧品原料、化粧品凍結乾燥品、合成雲母、飼料原料 等 |
| 不動産 | 不動産賃貸 等                                                                     |
| その他 | 分析受託（土壌・堆肥・肥料分析、栽培試験等）、農産物、農業資材、保険代理店業、運送業、プラント設計及び施工、海外事業 等                |

### (6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

#### ① 当社

|        |                                                                                                                                                                         |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社     | 東京都千代田区九段北一丁目8番10号                                                                                                                                                      |
| 支店     | 北海道（旭川市）、東北（塩釜市）、関東（袖ヶ浦市）、名古屋（名古屋市）、関西（姫路市）、九州（大分県日出町）                                                                                                                  |
| 事業所    | 青森（八戸市）、秋田（秋田市）、宮城（塩釜市）、福島（田村市）、茨城（筑西市）、千葉（袖ヶ浦市）、新潟（新潟市）                                                                                                                |
| 営業所    | 青森（青森市）、甲信（笛吹市）、静岡（静岡市）、南近畿（紀の川市）、四国（高知市）                                                                                                                               |
| 研究所    | 筑波総合研究所（土浦市）                                                                                                                                                            |
| 分析センター | つくば分析センター（土浦市）                                                                                                                                                          |
| 工場     | 旭川（旭川市）、八戸（八戸市）、宮古（宮古市）、塩釜（塩釜市）、秋田（秋田市）、大越（田村市）、新潟（新潟市）、新潟ファクトリー（新潟市）、新潟化成センター（新潟市）、新潟飼料センター（新潟市）、つくば（筑西市）、岩瀬（桜川市）、つくばファクトリー（土浦市）、千葉（袖ヶ浦市）、名古屋（名古屋市）、姫路（姫路市）、日出（大分県日出町） |

② 重要な子会社  
大日本産肥株式会社

|   |   |                        |
|---|---|------------------------|
| 本 | 社 | 福岡県北九州市門司区大字門司2732番地の4 |
| 工 | 場 | 門司（北九州市）、山川（みやま市）      |

株式会社カタクラフーズ

|   |      |                    |
|---|------|--------------------|
| 本 | 社・工場 | 北海道稚内市はまなす四丁目9番12号 |
|---|------|--------------------|

コープ商事物流株式会社

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| 本 | 社 | 新潟県新潟市北区太郎代1448番地3 |
|---|---|--------------------|

株式会社アグリドック

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| 本 | 社 | 茨城県土浦市中都町一丁目5508番地 |
|---|---|--------------------|

コープエンジニアリング株式会社

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| 本 | 社 | 新潟県新潟市北区太郎代1448番地3 |
|---|---|--------------------|

コープ朝日興産株式会社

|   |   |                 |
|---|---|-----------------|
| 本 | 社 | 秋田県秋田市茨島三丁目1番6号 |
|---|---|-----------------|

宮古カルサイン株式会社

|   |      |                 |
|---|------|-----------------|
| 本 | 社・工場 | 岩手県宮古市小山田一丁目7番地 |
|---|------|-----------------|

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 840名 | 17名増        |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 620名 | 5名減       | 46.1歳 | 19.4年  |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 農 林 中 央 金 庫           | 2,825百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 1,635百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,140百万円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,161,686株 (自己株式569,113株を含む)
- ③ 株主数 6,221名
- ④ 大株主

| 株 主 名                      | 持 株 数<br>千株 | 持 株 比 率<br>% |
|----------------------------|-------------|--------------|
| 全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会      | 2,122       | 22.12        |
| 丸 紅 株 式 会 社                | 2,033       | 21.20        |
| 農 林 中 央 金 庫                | 345         | 3.59         |
| ラ サ 工 業 株 式 会 社            | 275         | 2.87         |
| 三 菱 瓦 斯 化 学 株 式 会 社        | 272         | 2.84         |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)   | 237         | 2.47         |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行          | 210         | 2.19         |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社            | 174         | 1.82         |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 141         | 1.47         |
| 共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社    | 124         | 1.29         |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (569,113株) を控除して計算しております。  
2. 当社は、自己株式569,113株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
なお、自己株式には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式30,400株を含んでおりません。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 氏 名     | 地 位                        | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                      |
|---------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野 村 豊   | 代 表 取 締 役 社 長              |                                                                                                              |
| 塚 田 悟   | 代 表 取 締 役 員<br>専 務 執 行 役 員 | 総務本部・海外事業部・東北支店・関越支店管掌                                                                                       |
| 清 水 達 也 | 取 締 役 員<br>常 務 執 行 役 員     | 経 済 本 部 ・ 業 務 シ ス テ ム 室 管 掌<br>経 済 本 部 長                                                                     |
| 大 澤 昌 弘 | 取 締 役 員<br>執 行 役 員         | 生 産 技 術 本 部 ・ 筑 波 総 合 研 究 所 ・ つ く ば 分 析 セ ン タ ー 管 掌                                                          |
| 一 條 龍 男 | 取 締 役 員<br>執 行 役 員         | 肥 料 本 部 長                                                                                                    |
| 富 田 健 司 | 取 締 役                      | 全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 耕 種 資 材 部 長                                                                            |
| 二 井 英 一 | 取 締 役                      | 丸 紅 株 式 会 社 執 行 役 員 ア グ リ 事 業 本 部 副 本 部 長                                                                    |
| 佐 野 公 哉 | 取 締 役                      | 片 倉 工 業 株 式 会 社 取 締 役 会 長                                                                                    |
| 水 島 啓 介 | 取 締 役                      | 中 央 化 成 品 株 式 会 社 取 締 役 会 長                                                                                  |
| 稲 荷 雅 人 | 取 締 役                      | 三 菱 瓦 斯 化 学 株 式 会 社 取 締 役 常 務 執 行 役 員                                                                        |
| 大 平 卓 治 | 常 勤 監 査 役                  |                                                                                                              |
| 濱 健 一   | 常 勤 監 査 役                  |                                                                                                              |
| 永 島 聡   | 監 査 役                      | 全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 耕 種 総 合 対 策 部 長                                                                        |
| 井 上 英 則 | 監 査 役                      | 丸 紅 株 式 会 社 食 料 ・ ア グ リ ・ 化 学 品 グ ル ー プ 管 理 部 部 長 代 理<br>兼 生 活 産 業 グ ル ー プ 管 理 部 部 長 代 理 兼 営 業 経 理 部 部 長 代 理 |
| 宮 西 信   | 監 査 役                      |                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役富田健司、二井英一、佐野公哉、水島啓介及び稲荷雅人の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役永島 聡、井上英則及び宮西 信の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役濱 健一氏は、農林中央金庫及び当社内の財務・経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
4. 取締役佐野公哉、水島啓介及び稲荷雅人の3氏並びに監査役宮西 信氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 2019年6月27日開催の第104期定時株主総会において、大澤昌弘、一條龍男、富田健司、水島啓介及び稲荷雅人の5氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 2019年6月27日開催の第104期定時株主総会において、宮西 信氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額         |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(4) | 120百万円<br>(5) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3)  | 35百万円<br>(2)  |
| 合 計                | 16名        | 155百万円        |

- (注) 1. 上記報酬額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。  
2. 1. の役員退職慰労引当金には、株式報酬制度により計上した当事業年度における役員株式給付費用(6百万円)が含まれております。  
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役10名(うち社外取締役5名)、監査役5名(うち社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、取締役については、上記には2019年6月27日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおり、無報酬の社外取締役1名を除いているためであります。また、監査役については、上記には2019年6月27日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおり、無報酬の社外監査役1名を除いております。  
4. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第100期定時株主総会において月額16百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
5. 監査役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第100期定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役富田健司氏は、当社の特定関係事業者である全国農業協同組合連合会の耕種資材部長を兼務しております。当社は同会の関連会社であり、かつ同会社とは定常的な取引があります。
- ・取締役二井英一氏は、丸紅株式会社の執行役員アグリ事業本部副本部長を兼務しております。当社は同社の関連会社であり、かつ同社とは定常的な取引があります。
- ・取締役佐野公哉氏は、片倉工業株式会社の取締役会長を兼務しております。同社は当社と資本関係がありますが、同社の出資比率は1%未満であり、経営に影響を与えるものではありません。
- ・取締役水島啓介氏は、中央化成品株式会社の取締役会長を兼務しております。当社と

同社とは取引関係はありません。

- ・取締役稲荷雅人氏は、三菱瓦斯化学株式会社の取締役常務執行役員を兼務しております。当社は同社とは定常的な取引があります。また同社は当社と資本関係がありますが、同社の出資比率は3%未満であり、経営に影響を与えるものではありません。
- ・監査役永島 聡氏は当社の特定関係事業者である全国農業協同組合連合会の耕種総合対策部長を兼務しております。当社は同会の関連会社であり、かつ同会とは定常的な取引があります。
- ・監査役井上英則氏は、丸紅株式会社の食料・アグリ・化学品グループ管理部部長代理兼生活産業グループ管理部部長代理兼営業経理部部長代理を兼務しております。当社は同社の関連会社であり、かつ同社とは定常的な取引があります。
- ・監査役宮西 信氏と当社とは取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位   | 出席状況及び発言状況                                                                            |
|---------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 富 田 健 司 | 取 締 役 | 社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。                    |
| 二 井 英 一 | 取 締 役 | 取締役会12回開催のうち11回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。                                |
| 佐 野 公 哉 | 取 締 役 | 取締役会12回開催のうち10回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。                                |
| 水 島 啓 介 | 取 締 役 | 社外取締役就任後に開催された取締役会10回開催のうち10回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。                  |
| 稲 荷 雅 人 | 取 締 役 | 社外取締役就任後に開催された取締役会10回開催のうち9回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。                   |
| 永 島 聡   | 監 査 役 | 取締役会12回開催のうち12回に、また監査役会7回開催のうち7回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。               |
| 井 上 英 則 | 監 査 役 | 取締役会12回開催のうち12回に、また監査役会7回開催のうち7回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。               |
| 宮 西 信   | 監 査 役 | 社外監査役就任後に開催された取締役会10回開催のうち10回に、また監査役会6回開催のうち6回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。 |



### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人 大手門会計事務所  
 ② 報酬等の額

|                                               | 支 払 額 |
|-----------------------------------------------|-------|
| ① 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額                  | 28百万円 |
| ② 上記①のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額 | 28百万円 |
| ③ 上記②のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額                | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。  
 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告致します。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行出来ないと判断される時、その他その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任とする議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求致します。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団(以下当社グループという)の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

- ① 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的責任及び企業理念を果たすため、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、研修等を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスの徹底を図ります。さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

- . 当社は、業務実施部署から独立した社長直轄の組織として監査室を設け、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、本社・各支店・工場、グループ会社の内部監査を行っております。監査は事業所毎・グループ会社毎に年1回以上実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、取締役会規程、文書管理規程等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧、謄写できるものとしております。
- ③ 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、コンプライアンス、情報システム、安全・環境、災害、品質、信用等に係るリスクについては、各部署の長をリスク管理責任者として、当該部署におけるリスク管理を適切に行います。また、リスク管理責任者は、リスク発生が差し迫っていると認知した場合及び具体的リスクが発生した場合は、所管本部長及びコンプライアンス委員会に報告するとともに、損失の回避、極小化のための措置を講じることにしております。
- . 子会社に関するリスクについては、当社の取締役、監査役及び使用人を子会社の役員として派遣させることにより、取締役会等の会議への出席を通じて情報の収集・管理を行います。
- ④ 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役への業務委嘱、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等においてそれぞれの権限及び責任を明確化し、適正かつ効率的に職務執行される体制の構築に努めます。また、取締役会において執行役員の選任と業務委嘱を決定し、権限と責任を明確にし、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図ります。
- . 当社は、取締役で構成する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び定款、取締役会規程に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項の審議、決定を行います。また、取締役の業務執行の状況を監督するとともに取締役から月次の業績等、職務執行の状況の報告を受けるものとします。
- ハ. 当社は、常勤取締役及び常勤監査役、必要に応じて陪席する執行役員で構成する経営会議を原則として毎月2回開催し、経営に関わる基本方針及び全社的重要事項の審議、決定を行います。
- 二. 当社は、予算管理規程等に基づき中期事業計画並びに単年度予算を策定し、経営方針を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図ります。また、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能強化と意思決定の迅速化を行い、効率的な経営と競争力の向上を図ります。

- ホ. 子会社においては、子会社の取締役会等にて経営効率の最適化をはかるとともに全体会議、予算ヒアリング等を通じて、連携を図っております。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ会社全体のコンプライアンス体制を構築し、グループ会社における業務の適正を確保しております。
- ロ. 経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、管理担当部門は、各関連部署と連携し、担当するグループ会社の経営状況及び経営計数の把握に努め、適宜経営指導を行う等の管轄管理を行うほか、必要に応じ当社の取締役、監査役及び使用人をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行っております。
- ハ. グループ会社においては「関係会社管理規程」に従い、連結子会社は、毎月1回決算・経営状況等を当社に報告し、非連結子会社は3ヶ月毎に決算・経営状況等を当社に報告する体制をとっております。また、監査役は、関係会社監査役と緊密な連携を保ち、効果的な監査を行います。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、「監査役室」を置き、監査役会の事前の同意を得たうえで必要な人員の配置を行っております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社においては、当該使用人の業務は、監査役の指示事項を優先させるものとし、人事異動、人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする等、当該使用人の取締役からの独立性確保に配慮しております。
- ⑧ 当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ロ. 当社は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき、又は法令及び定款に違反するおそれがあるときは、取締役及び使用人が、監査役に報告を行い、子会社においては、子会社の取締役、監査役及び使用人は、管理担当部門への報告と合わせて監査役に報告を行います。
- ハ. 当社は、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱い

を行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して周知徹底します。

二. 監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて説明を求めます。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、監査役が監査役監査基準に準拠し監査の円滑なる運営を図るため、適切な対応を行います。

ロ. 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

⑩ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

イ. 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応することを当社グループの行動基準(グループ・コンプライアンス・マニュアル)に定め、全役職員に周知徹底しております。

ロ. 反社会的勢力に対しては総務人事部を対応部署とし、警察当局、顧問弁護士など外部の専門機関との連携を緊密にし、各種研修活動への参加を通じて情報収集を行い、不当要求に対し、適切に対処できる体制の整備、運用を図ります。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① 当社グループにおけるコンプライアンス体制

当社は、2017年3月に「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を改定し、当社グループ会社の全ての役職員に対し、法令遵守事項、問題発生時の対応、内部通報制度、情報管理、反社会的勢力の排除等の周知を図っております。また、内部通報制度により、相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用す

ることでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② 当社グループにおける業務の適正性

当社の内部監査部門である監査室は、内部監査計画に基づき本社・各支店、工場・グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。

③ 取締役の職務の執行

当事業年度においては、取締役会を12回開催し、法令及び当社定款に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項について審議し議決しております。

④ 監査役の職務の執行

当事業年度においては、監査役会を7回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査結果を報告しております。

また、監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

~~~~~  
(備考) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,191	流動負債	14,792
現金及び預金	3,389	支払手形及び買掛金	5,383
受取手形及び売掛金	10,384	短期借入金	6,250
有価証券	3	リース債務	130
商品及び製品	5,534	未払法人税等	181
仕掛品	659	賞与引当金	376
原材料及び貯蔵品	3,803	その他	2,471
未収還付法人税等	0		
その他	419	固定負債	5,057
貸倒引当金	△3	長期借入金	500
		リース債務	380
固定資産	18,022	役員退職慰労引当金	244
有形固定資産	15,695	退職給付に係る負債	3,268
建物及び構築物	6,085	その他	663
機械装置及び運搬具	2,199		
土地	6,763	負債合計	19,850
リース資産	467	(純資産の部)	
その他	179	株主資本	22,674
無形固定資産	89	資本金	4,214
投資その他の資産	2,237	資本剰余金	9,905
投資有価証券	837	利益剰余金	9,275
繰延税金資産	1,082	自己株式	△721
その他	337	その他の包括利益累計額	△358
貸倒引当金	△19	その他有価証券評価差額金	45
		繰延ヘッジ損益	5
		為替換算調整勘定	△8
		退職給付に係る調整累計額	△400
		非支配株主持分	48
		純資産合計	22,364
資産合計	42,214	負債純資産合計	42,214

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	37,561
売上原価	30,284
売上総利益	7,276
販売費及び一般管理費	5,866
営業利益	1,409
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	17
受取保険料	47
受取賃貸料	18
その他	69
営業外費用	
支払利息	34
支持分法による投資損失	27
災害による損失	91
その他	30
経常利益	1,379
特別利益	
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	31
受取損害賠償金	73
特別損失	
固定資産除売却損	119
環境対策費	109
その他	6
税金等調整前当期純利益	1,251
法人税、住民税及び事業税	350
法人税等調整額	24
当期純利益	877
非支配株主に帰属する当期純利益	0
親会社株主に帰属する当期純利益	877

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,214	9,905	8,893	△369	22,644
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△495		△495
親会社株主に帰属する当期純利益			877		877
自己株式の取得				△361	△361
自己株式の処分		△0		9	9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	382	△352	29
当 期 末 残 高	4,214	9,905	9,275	△721	22,674

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	183	-	△5	△367	△189	48	22,502
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△495
親会社株主に帰属する当期純利益							877
自己株式の取得							△361
自己株式の処分							9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△137	5	△2	△32	△168	0	△168
連結会計年度中の変動額合計	△137	5	△2	△32	△168	0	△138
当 期 末 残 高	45	5	△8	△400	△358	48	22,364

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,071	流動負債	14,121
現金及び預金	2,866	買掛金	4,923
受取手形	128	短期借入金	6,260
売掛金	9,676	リース負債	50
有価証券	3	未払金	1,802
商品及び製品	5,264	未払費用	133
仕掛品	659	未払法人税	151
材料及び貯蔵品	3,201	前受り	50
前払費用	148	預賞与	165
その他金	1,139	引当金	275
貸倒引当金	△16	その他	308
		固定負債	3,989
固定資産	17,119	長期借入金	500
有形固定資産	14,518	リース負債	113
建物	4,718	役員退職慰労引当金	225
構築物	1,053	退職給付引当金	2,487
機械及び装置	2,106	長期預り保証金	179
車両運搬具	8	長期預り敷金	483
工具、器具及び備品	143		
土地	6,336	負債合計	18,111
リース資産	150	(純資産の部)	
建設仮勘定	0	株主資本	22,029
無形固定資産	82	資本金	4,214
投資その他の資産	2,519	資本剰余金	9,905
投資有価証券	558	資本準備金	3,737
関係会社株	979	その他資本剰余金	6,168
出資	2	利益剰余金	8,630
長期前払費用	109	利益準備金	290
繰延税金資産	674	その他利益剰余金	8,339
その他	213	圧縮記帳積立金	208
貸倒引当金	△19	別途積立金	5,163
		繰越利益剰余金	2,968
		自己株式	△721
		評価・換算差額等	51
		その他有価証券評価差額金	45
		繰延ヘッジ損益	5
資産合計	40,191	純資産合計	22,080
		負債純資産合計	40,191

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	34,159
売上原価	27,227
売上総利益	6,932
販売費及び一般管理費	5,567
営業利益	1,364
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	77
受取保険金	47
その他	96
営業外費用	
支払利息	33
災害による損失	92
その他	47
経常利益	1,418
特別利益	
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	31
受取損害賠償金	73
特別損失	
固定資産除売却損	144
関係会社株式評価損	4
環境対策費	109
その他	6
税引前当期純利益	1,260
法人税、住民税及び事業税	313
法人税等調整額	28
当期純利益	918

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
						圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	4,214	3,737	6,168	9,905	290	219	5,163	2,534	8,207
事業年度中の変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△10		10	-
剰余金の配当								△495	△495
当期純利益								918	918
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	△10	-	433	423
当 期 末 残 高	4,214	3,737	6,168	9,905	290	208	5,163	2,968	8,630

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	△369	21,958	183	-	183	22,142
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△495				△495
当期純利益		918				918
自己株式の取得	△361	△361				△361
自己株式の処分	9	9				9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△137	5	△132	△132
事業年度中の変動額合計	△352	70	△137	5	△132	△62
当 期 末 残 高	△721	22,029	45	5	51	22,080

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

片倉コープアグリ株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 亀ヶ谷 顕 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 伊藤 達哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、片倉コープアグリ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉コープアグリ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

片倉コープアグリ株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 亀ヶ谷 顕 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 伊藤 達哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、片倉コープアグリ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

片倉コープアグリ株式会社 監査役会

常勤監査役 大平 卓 治 ㊟

常勤監査役 濱 健 一 ㊟

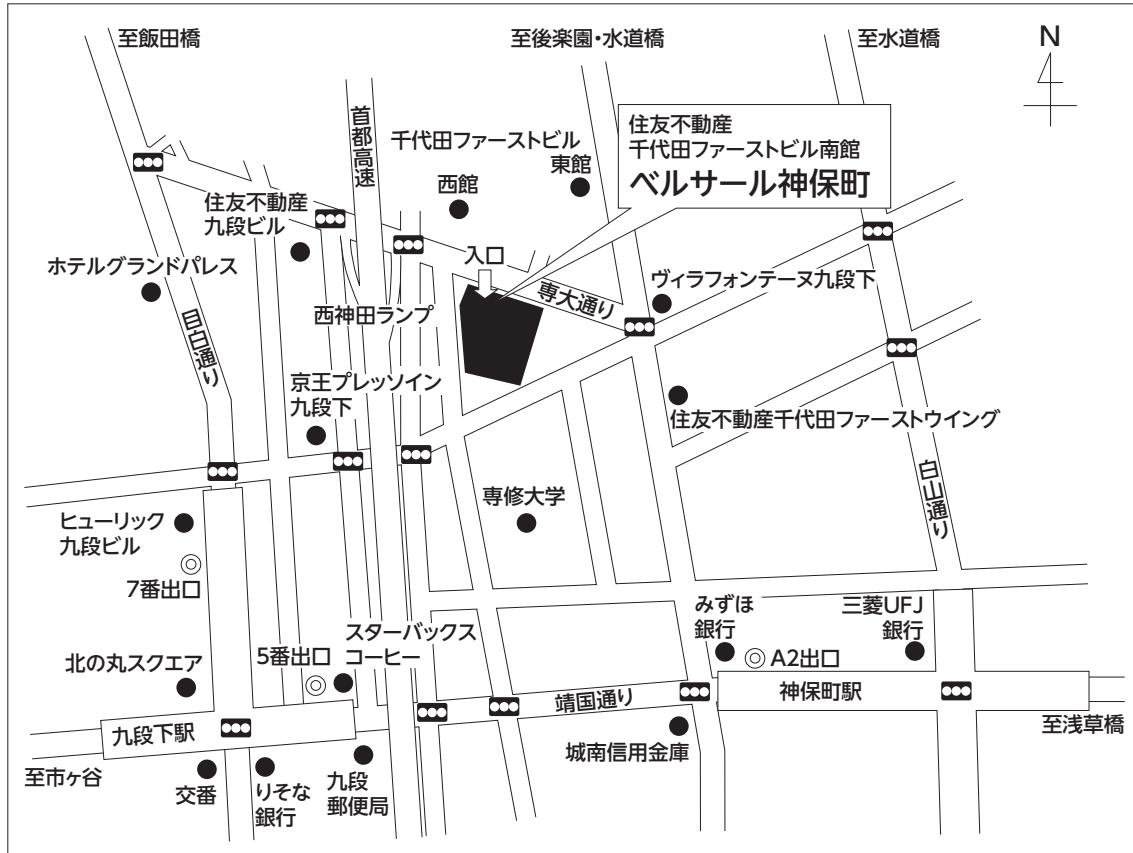
社外監査役 永 島 聡 ㊟

社外監査役 井 上 英 則 ㊟

社外監査役 宮 西 信 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



●会場

東京都千代田区西神田三丁目2番1号
 住友不動産千代田ファーストビル南館
 ベルサール神保町 3階会議室 (専用エレベーターをご利用ください)
 電話 03-3263-9621
 ※ 近隣の系列ビルとお間違えのないようご注意ください。

●会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。

●最寄り駅

- ◎九段下駅 東京メトロ東西線 7番出口より徒歩3分
- ◎九段下駅 東京メトロ半蔵門線/都営新宿線 5番出口より徒歩4分
- ◎神保町駅 東京メトロ半蔵門線/都営新宿線・三田線 A2出口より徒歩5分